

## 農場から航空宇宙まで、世界最大級の認証機関です。

インターテック・サーティフィケーションは、経済産業省認定のJISマーク表示制度の認証機関です。JISマーク表示制度についてはレディーミクストコンクリートの分野を、ISOマネジメントシステム等については農業から航空宇宙までの分野をカバーする世界最大級の認証機関として、UKAS(英国)等からインターテック・グループが取得したすべての認定に基づき、あらゆる産業分野にわたる幅広い認証サービスを巨大な多国籍組織から小規模組織まで全世界で約30,000社のお客様に提供しています。みなさまの理想的なビジネスパートナーとして、未来に変革と付加価値をもたらす効果のある審査サービスを提供いたします。

### 会社概要

商号 インターテック・サーティフィケーション株式会社  
所在地 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階  
営業品目 ISO 9001/ISO 14001/ISO 27001/ISO 45001/IATF 16949/ISO 13485/AS 9100/  
ISO 39001/ISO 22000/FSSC 22000/JGAP/ASIAGAP/GLOBALG.A.P./  
JISマーク表示制度(JIS A 5308)/MSC CoC/ASC CoC/FSC® CoC /温室効果ガス排出量検証/  
POSI(感染症拡大防止)認証プログラム/テキスタイルエクステンション認証<RCS、GRS、OCS>、  
GOTS認証/ISCC PLUS、ISCC EU、ISCC CORSIA 認証など  
【第三者監査】CSR、Intertek 独自規格<WCA、SQP、MQP、TQP、TGI、ECM、GSV>  
及びカスタマイズ規格、SMETA <2P/4P>、BSCI、ICS、RBA、SA8000、ICTI、WRAP、  
GMP Certification、衛生検査 など  
【研修・セミナー】ISO 9001/ISO 14001/ISO 45001 審査員養成コース(IRCA認定)・  
内部監査員養成コース、JGAP審査員研修、その他の各種研修コース・セミナーなど

### インターテックについて

私たちインターテックは世界中で幅広い産業分野の品質を支えるリーディングカンパニーです。審査、検査、試験、トレーニング、アドバイザリー、品質保証、認証業務を通じて、あらゆるお客様の製品やプロセス、資産に付加価値を提供します。また、1,000ヶ所を超える試験所やオフィス、100ヶ国以上で勤務するスタッフ40,000人のネットワークを活かし、グローバルな市場でお客様の成功をサポートします。そして、私たちは世界中の市場でお客様の期待に安全で継続的に、実行力を持って誠実にお応えします。詳しくは [www.intertek.com](http://www.intertek.com) (英文)まで

**intertek**  
Total Quality. Assured.

### インターテック・サーティフィケーション株式会社

- 東京事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル4階  
TEL.03-4510-2753 (担当部門直通) 03-4510-2752 (営業部直通) FAX.03-6432-4040  
E-mail:info.ba-japan@intertek.com
- 大阪事務所 〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原3-5-24 新大阪第一生命ビル5階  
TEL.06-6150-0571 FAX.06-6150-0575  
E-mail:info.ba-osaka@intertek.com
- URL <https://ba.intertek-jpn.com/>

(2024年4月版)

**intertek**  
Total Quality. Assured.

## JISマーク表示制度 レディーミクストコンクリート

**TOTAL QUALITY.  
ASSURED.**

インターテック・サーティフィケーション株式会社

インターテック・サーティフィケーションは、  
どこにお客様にとっての利益につながる改善の余地が存在し、  
どこにお客様の経営に上昇気流をもたらす要素があるかを  
考慮した付加価値審査を提供し、  
お客様のさらなる発展と成功に尽くします。

## JISマーク表示制度

インターテック・サーティフィケーションは、JIS マーク表示制度の認証機関です。

認証区分

登録番号:040701

登録区分:A(土木及び建築)

規格番号:JIS A 5308 レディーミクストコンクリート

登録認証機関の略称:IC

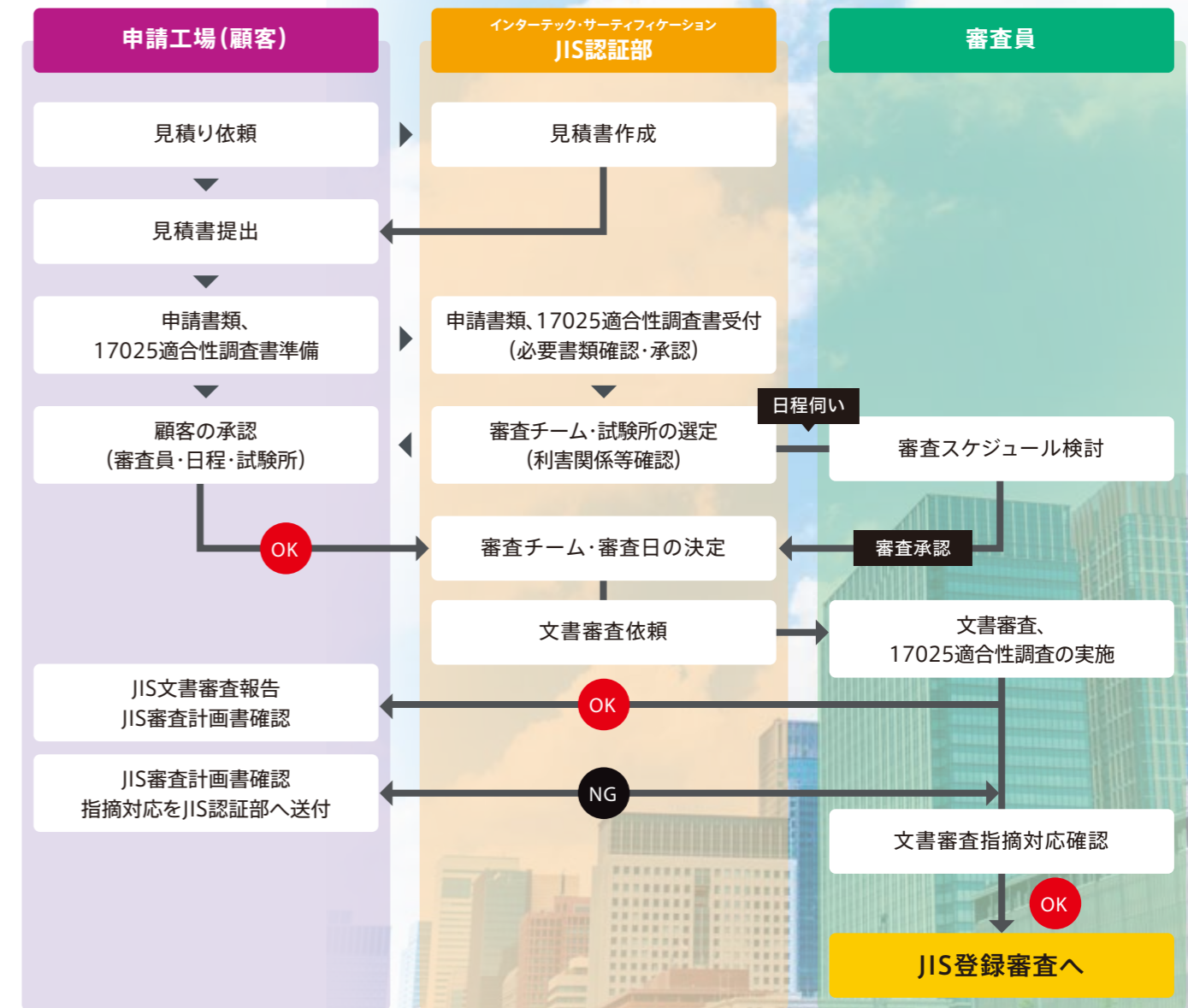
## JISマーク制度

JISマークは現在、様々な鉱工業製品に表示されています。このJISマークを製品等に表示するには、産業標準化法等に基づき国に登録された機関(登録認証機関)からの認証を受けなければなりません。この制度がJISマーク表示制度であり、製品のサンプリングによる製品試験と品質管理体制を審査することによって、適用される要求事項に適合していることを認証する第三者認証制度です。



## JIS登録認証業務フロー

自社製品にJISマークを表示しようと希望される事業者は、登録認証機関を選択し、認証を取得する必要があります。また認証取得後には、登録認証機関による認証維持審査を受審する必要があります。



## JIS認証審査料金

定期認証維持審査 (2024年1月1日以降の審査より)

(消費税別途・単位円)

	普通コンクリート 舗装コンクリート 軽量コンクリート 高強度コンクリート	品質管理体制の基準		審査日数
		Aの場合	Bの場合	
審査料金	1-2製品の場合	240,000	230,000	1.0日
	3-4製品の場合	360,000	345,000	1.5日
登録維持料 (3年間)	90,000/1工場			
製品試験料	製品試験料金は、試験機関からの請求額によります。(試験機関から申請者へ直接請求します。)			
審査員出張旅費	審査、調査に伴う交通費・宿泊費は請求しません。			

● 新たにJIS登録認証する場合、その他技術的生産条件の変更に伴う臨時審査の料金等は、別途お問い合わせ下さい。